

平成 26 年 2 月 25 日
高松信用金庫

「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫は経済産業省および外務省が創設し、平成 26 年 2 月 25 日（火）より運用が開始されます「海外展開一貫支援ファストパス制度」の紹介元支援機関に採択され、同制度へ参加致しますのでお知らせします。

当金庫が紹介元支援機関となったことにより、海外展開を目指す企業を、外務省や日本貿易振興機構（ジェトロ）、その他の支援機関へスムーズに紹介することが可能となります。

引き続き本制度等を活用し、取引先の海外展開支援等を強化してまいります。

【「海外展開一貫支援ファストパス制度」とは？】

地域金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関（紹介元支援機関）が、自らの顧客企業に対して海外展開の支援を行う際に、外務省、ジェトロ等海外展開支援に知見がある機関（紹介先支援機関）の協力も得ながら、世界市場で勝負できる「潜在力」を持つ中堅・中小企業等への海外展開支援を円滑に進める制度です。

制度詳細につきましては、経済産業省ホームページをご覧ください。各営業店までお問い合わせください。

【ご利用要件】

- 原則として、当金庫とお取引があり 2 年以内に海外展開をお考えの企業が対象です。
- 本制度ご利用の際には、「同意書」の提出が必要です。

以 上